



平成 28 年 12 月 6 日

各 位

会社名 ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード：2453 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 葛川 遼佳
(TEL：052-212-9908)

取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について当社取締役会は、今般、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要を下記のとおりお知らせします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会が、平成 28 年 9 月期を初回の評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、取締役の評価に関する規程に基づき、平成 28 年 10 月 12 日時点のすべての取締役・監査役が、「自己評価アンケート」を用いて自己評価を実施しました。

その後、事務局より自己評価の集計結果に関する報告があり、現状の評価結果の分析及び認識された課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について建設的な討議を実施しました。

<アンケート項目>

「自己評価アンケート」における項目（大項目）は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役の構成について
- (2) 取締役会の運営について
- (3) 取締役会の議題について
- (4) 取締役会を支える体制について

また、「自己評価アンケート」においては、各取締役・各監査役より、当社取締役会の長所、改善を検討すべき点に関するコメントその他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用しました。

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1の分析・評価の結果、全体として「取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。

評価が高かったものとして、議長の適切な進行のもと、多様性が適切に確保された構成員間において闊達な議論が交わされている点がありましたが、一方で、取締役会の運営方法や議題の一部について、改善の余地があると認められました。

当社取締役会は、取締役会の実効性を更に高めるために「取り組むべき主な課題」として、以下の事項を認識しました。

<取り組むべき主な課題>

- (1) 取締役会の現状の規模や構成、知識、経験及び能力は十分適切であるものの、経営に関して知見のある経営者経験者をその構成員とする等、一層の多様性の確保に努めること
- (2) 取締役会資料について、事前資料や情報提供の更なる早期化を図るとともに内容の充実化を図るよう努めること
- (3) 取締役会付議基準を見直し、中期経営計画や年度予算等を含む経営の基本方針、それらの達成に向けた経営戦略や重要施策について、取締役会における議論を一層深めること
- (4) 取締役会に対する報告において、定量的な面のみならず、定性的な業務執行状況や中長期的な観点に基づく事業方針等を含めることにより、その内容の充実に努めること
- (5) 経営幹部の後継者計画等に係る議論を開始すること

3. 今後の対応等について

本年12月21日開催予定の第20回定時株主総会においては、取締役会における審議をより実質的なものとし、当社グループの企業価値の向上につなげるため、弁護士、公認会計士に加え、経営者経験者の社外取締役1名を含む取締役選任議案の承認をお願いすることとしております。本総会の承認を経て、当社取締役会及び監査役会の構成は、取締役4名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定であります。当社取締役会は、今後、上記2で掲げた「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

以 上